

令和元年度 施策評価シート

基本目標		区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	540	多様な主体が参加する区政のしくみをつくる
施策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する
施策の目標	区民や事業者は、協治(ガバナンス)によるまちづくりの主体として積極的に区政に参画し、地域の課題解決に取り組んでいます。区は、新たな課題に対応するため行政のスリム化並びに「選択と集中」により、一層の効率的な行財政運営を進めています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	「区と一緒に、区の事業やイベントなどを企画したり、実施したことがある」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	9.5				20.0					30.0
実績										
指 標 名	区政全般に対する区民の満足度の点数									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	57.4				65.0					70.0
実績										

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
多くの区民等にすみだに対する愛着や親しみを深めてもらうとともに、地域の声が区政に反映しやすくなるような仕組み等を構築することにより、区民ニーズの把握や、区民の主権者意識を高めていく必要がある。 また、本施策目標の達成にあたり、区政参画の仕組みづくりを行うとともに、協働を担う人材育成も合わせて行っていく必要がある。	H28	5,832
	H29	5,949
	H30	5,680

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	タウンミーティングにおいて、区民から挙がった政策提案等が区政へ反映できるよう、関係課との情報共有や連絡調整を密にしていける必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
今後、事業内容を検証し、効率的なタウンミーティングの運営や、より多くの区民の参画を促すための方策を行う必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
区民主体のタウンミーティング等の実施を通じて、より多くの区民の区政参加を促し、協治・協働によるまちづくりを進めるとともに、区民等が積極的に地域の課題解決に取り組むような人材育成を行っていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	タウンミーティングの企画運営	195	9,843	10,038		70	現状維持
						93	平成30年度
2	区民交通傷害保険事業	5,485	9,843	15,328		29000	改善・見直し
						27055	平成30年度
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							

施 策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する				部内優先順位
事 業 名	タウンミーティングの企画運営					1
目 的	区民と区長との直接対話の場を通じて、参加者の地域に対する親しみや愛着を深めてもらうとともに、区政への参加機会を創出することにより、区と区民等との協働の実現を図る。					主管課・係（担当）
						地域活動推進課まなび担当 03-5608-6202
対 象 者	日頃から地域活動に取り組んでいる、または区政に関心のある区民					
根拠法令 関連計画						
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	3人	
事業内容	「暮らし続けたい」「働き続けたい」「訪れたい」まち実現に向け、区民と区長との直接対話の場を提供し、区民の意見・提言を今後の区政運営の参考とするとともに、協治（ガバナンス）によるまちづくりを推進する。 【3つの類型】 （1）次代を担う中学生・高校生をはじめとした若い世代の声を聴くタウンミーティング 【政策提案・人材育成型】 （2）区全体にかかるテーマを扱うタウンミーティング 【テーマ設定型】 （3）中・高世代等の抱える意見や要望を聴くタウンミーティング 【要望・需要発掘型】					
経 過	開始年度	平成27年度		終了予定	未定	
	平成27年区議会第2回区定例会において実施の提案があり、平成27年度より事業開始 27年度：タウンミーティング2回実施 （当初予算に計上されていなかったが、地域担当員制度の予算科目に流転用して実施） 28年度：タウンミーティング6回実施 29年度：タウンミーティング4回実施 30年度：タウンミーティング5回実施					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）			504	759	523	249	369
決算額（令和元年度は見込み）			463	393	354	195	369
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	463	393	354	195	369
執行率（％）		#DIV/0!	91.9%	51.8%	67.7%	78.3%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	企画運営委員謝礼	47	報償費	企画運営委員謝礼	39	報償費	企画運営委員謝礼	118
需用費	事務用品購入費	207	需用費	事務用品購入費	20	需用費	チラシ作製経費	190
委託料	チラシ作製経費	88	委託料	チラシ作製経費	124	委託料	手話通訳派遣	37

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	タウンミーティング参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		250	R7	目標	250	250	250	250
				実績	250	149	185	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	250	250	250	250	250	250
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業への参加者数を高めることが、多様な区民による区政への関心のバロメーターとみることができるため。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	参加者が区政に対し「親近感を抱いた」と回答した割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90	R7	目標	65	70	70	95
				実績	65	93	93	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	95	95	95	95	95	95
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	参加者の区政への関心や理解が成果としての指標に合致するため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	参加者からは、地域課題に対する区の積極的な取組姿勢を評価する声のほか、次回の開催を望む声も多く、実施意義は大きい。今後は、協治によるまちづくりの実現に向け、多様な区民による区政への参加を促進するため、その時々課題となるテーマ設定を行い、イベント等へ出張し対話を行うなど、新たな切り口でのタウンミーティングを実施していく。

課題・問題点
より多くの区民の参加を促すため、運営面、広報面での見直しを随時行う必要がある。 タウンミーティングで挙げた政策提案や要望などを主管課に情報提供し、実現可能性を検討するなど、区政へのフィードバックの仕組みを検討する必要がある。

施 策	542	区政への参加を広め、公正・公平で効率的な行財政運営を推進する				部内優先順位
事 業 名	区民交通傷害保険事業					2
目 的	少額の保険料、加入条件が緩やかなことから、多様な所得・年齢層に広く保険加入の機会を提供、交通事故の被害者救済、自転車搭乗中の加害事故に備え、不安を解消する。					主管課・係（担当）
						地域活動推進課地域活動推進担当
						03-5608-6196
対 象 者	区民及び区内在勤者（年齢制限なし）					
根拠法令 関連計画	墨田区区民交通傷害保険事業要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	3人	
事業内容	・保険期間4 / 1～3 / 31までの1年間を掛け捨てで加入 ・個人または団体（10名以上）で加入 ・団体に報償金を支払う ・保険金については、加入者からの届出、請求に引受保険会社が対応					
経 過	開始年度	平成14年度		終了予定		
	・東京都の共済事業（交通災害共済）が平成13年度に廃止、代替制度として民間保険会社と契約、10区で区民交通傷害保険事業として開始 ・平成18年度 自転車賠償責任プランを追加 ・平成25年「東京都自転車条例」 施行 ・平成30年度 自転車賠償責任プランの最高保険金額が1千万円から1億円となる、世田谷区が加わり実施区は11区となる （令和2年からの実施に向けて、足立区が調整中） 正式名称「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・保険開始日前の、毎年2～3月の2か月間に受付（区役所・各出張所・金融機関にて） ・4月の第3～4週頃迄に、保険会社へ申込書の提出、保険料の送金 ・5～6月 加入団体へ報償金の支出、事務取扱費の受領 ・7～1月 宛名データ入力、物資の校正、梱包、発送					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		5,614	5,989	5,810	6,057	5,784	5,834
決算額（令和元年度は見込み）		5,352	5,144	5,439	5,595	5,485	5,834
財 源	国						
	都						
	その他	4,451	4,451	4,451	5,001	5,101	5,101
一般財源		901	693	988	594	384	733
執行率（％）		95.3%	85.9%	93.6%	92.4%	94.8%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	非常勤	2,643	報酬	非常勤	2,658	報酬	非常勤	2,660
賃金	臨時職員	960	賃金	臨時職員	857	賃金	臨時職員	1,034
報償費	団体報償金	1,851	報償費	団体報償金	1,826	報償費	団体報償金	2,000
需用費	消耗品費	92	需用費	消耗品費	98	需用費	消耗品費	100
役務費	郵送料	51	役務費	郵送料	47	役務費	郵送料	40

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	加入者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		27,000	R 7	目標	29,000	29,000	29,000	28,000
				実績	28,964	27,974	27,055	26,041
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000	27,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目的である「多様な所得・年齢層に広く保険加入の機会を提供する」を数値で捉えることができるため							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標					単 位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	実施区が増加するなど、自転車事故・保険への関心は高まりつつある。保険料は安価であるが万一の場合に補償が得られ、区民全体が対象となるため、区民ニーズは高い事業である。

課題・問題点
・加入者の概ね半数が団体からの加入だが、役員・担当者の高齢化から町会・自治会の団体加入が減少傾向となっている。 ・臨時職員の雇用が不安定で、雇用予定2名に対して1名、雇用期間3か月に対して2か月という年度もあった。 ・現行「自転車賠償責任プラン」に示談交渉サービスは含まれないが、問合せが数件あった。補償内容の充実に向け、保険会社との意見交換を進める。